

事務事業マネジメントシート (兼) 予算編成資料・実施計画資料

作成日 H 24 年 2 月 14 日作成

事務事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業(障害者自立支援)		所属部局	保健福祉部		単位番号	5325					
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明					
	☐ 実施計画事業		所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔					
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		17	社会福祉の充実			01	一般	03	01	02	05	01
政策		30	障害者福祉の充実		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
施策												
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度)		法令根拠		山梨県障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業費補助金交付要綱							
	☐ 期間限定複数年度 (年度)											
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳 (22年度)							
	H18年4月に施行された障害者自立支援法に基づく制度への円滑な移行と、その後の安定的な運用を図るため、法施行に伴って生じた事業者の収入減などに対してH23年度末までの間で助成金の交付を行う。これにより、障害者及び障害児が地域において自立した生活を営むことができるよう支援する。				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)							
					20 扶助費							
					計 0							

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	事業者から申請を受けて助成金の決定及び支払を行う。(国保連合会経由で支払うものについては所定の処理を行う。)
23年度活動予定	事業者から申請を受けて助成金の決定及び支払を行う。(国保連合会経由で支払うものについては所定の処理を行う。)
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを提供する事業者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
・事業者が、改正前の報酬と比べて各月の収入が減った場合でも、従前の9～10割まで補える。 ・移動手段のない利用者向けに、通所の事業者が送迎サービスを実施する。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
・障害のある方々が、福祉サービスの支援を受けながら地域で安心して暮らすことができる。	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 助成金交付先の事業者数	件
イ	
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 本市の支給決定障害児・者が利用	件
イ	
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 助成により収入減を補った延べ事業者数	件
イ 助成により事業者が行った延べ送迎回数	回
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 年度末の障害福祉サービスの支給決定障害児・者数	人
イ 年度末の障害福祉サービスの実利用者数	人

(2) 事業費・指標の推移

		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円	14,930	15,906	16,725	2,700			
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	3,986	3,316	3,576	900			
	事業費計 (A)		千円	18,916	19,222	20,301	3,600	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	200	100	100	100			
		人件費計 (B)	千円	892	446	396	396	0	0	0
	(A)+(B)		千円	19,808	19,668	20,697	3,996	0	0	0
活動指標		ア	件	33.0	21.0	30.0	30.0			
		イ								
		ウ								
対象指標		ア	件	97.0	109.0	120.0	120.0			
		イ								
		ウ								
成果指標		ア	件	13.0	10.0	15.0	150.0			
		イ	回	1,666.0	1,958.0	2,000.0	2,000.0			
		ウ								
上位成果指標		ア	人	438.0	491.0	530.0	530.0			
		イ	人	364.0	401.0	440.0	440.0			

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	法施行に伴う制度改正で、サービス事業者の収入減など様々な問題が生じた。その対策として、国がH19年3月に特例交付金を県に交付し、特別対策事業が開始されたため、市も事業を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	当初はH20年度末までの3か年の予定であったが国の景気対策等により延長・拡充されて現在に至る。H23年度末の期限が迫る一方、政権交代で国の障害者福祉の制度全体が流動的な状況にある。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	通所事業所の送迎費用への助成など、サービス利用者に直結する支援が行われており、事業者の経営安定に寄与しているほか、利用者の生活が支えられているとの声が聞かれる。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	国が示す「特別対策事業の実施方法」に沿って実施。市独自の内容がない。事務手続きでは当初、県の補助金交付要綱の様式等を準用していたが、県の様式が簡略化され市独自に審査を行う必要が生じたことから、H21年度に市の助成金交付要綱を制定した。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	聴覚障害者用情報受信装置の地上デジタル放送対応機種への交換事業を実施することとなったため、要綱改正を行い対象者に助成した。

事務事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの提供事業者の運営の安定化を図ることにより、地域で暮らす障害のある方々がサービスを利用しながら安全・安心の生活を送れるよう支援するものであり、「障害者福祉の充実」という施策の実現に貢献している。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 国が示した特別対策事業の実施方法において、実施主体が「市町村」として示されたメニューを、それぞれに定められた国(交付金を原資とする県の臨時特例基金)・県・市の負担割合に沿って実施しており、妥当といえる。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 国が示した特別対策事業の実施方法に沿って実施しており、市独自の内容はない。国の取扱いが変更とならない限り、見直しの必要性は生じない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 国が示した特別対策事業の実施方法に沿って実施することで、所定の目的を達成しており、市独自の内容はないため向上の余地はない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 本事業により確保された事業者の運営体制が維持できなくなり、通所者の送迎が実施されない(利用者が通えない)、職員が減って適切な支援が行われない等の影響が生じる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 国の施策として全国で統一的に実施されているため、H23年度末の期限までは、本市独自に休止することはできない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 国が示した特別対策事業の実施方法に沿って実施しており、基準に適合する限りは助成しなければならない義務的な事業であるため、独自に削減できる余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 H21年度に市の助成金交付要綱を制定したため、H22年度は要綱の一部改正もあったが、全体として事務処理は簡略化され業務時間の削減につながった。H23年度も要綱改正が見込まれる。今後、さらに国の制度改正やH23年度末とされる期限の延長等が行われた場合、追加の事務が発生し、不測の時間がかかる可能性もある。予測は難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 本事業の効果は、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用者全体に行き渡るため、受益者の偏りはない。また、国が示した特別対策事業の実施方法等において、送迎実施に係る実費負担(燃料費)を除いては、利用者負担を求めてはならないこととされており、受益者負担の見直しの余地はない。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和措置としてすべての自治体に適用される事業であり、H23年度末までの期間中、国の示した実施方法に沿って適切に執行することが望まれる。送迎費用の助成については本事業終了後、これに代わる施策等が国レベルで検討される必要がある。また、施設入所や長期入院から地域生活への移行を推進する今日の流れの中では、既存施設の経営を守る一方で、居宅介護や相談支援など障害のある人々の暮らしを地域で支える体制を拡充するための支援がより重視されるべきと考える。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①		(5) 事務事業優先度評価結果																						
②		成果優先度評価結果	対象外																					
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					